

# 駒ヶ根市立地適正化計画 誘導区域図

都市機能誘導区域：山岳観光拠点区域

居住誘導区域：郊外居住区域

都市機能誘導区域：生活利便性維持区域

居住誘導区域：まちなか居住促進区域

都市機能誘導区域：子育て支援向上区域

居住誘導区域：居住促進区域

道路番号	道路名称
3 5 1	名古屋塩尻線
3 3 2	伊南バイパス線
3 5 3	光前寺古田切線
3 5 4	駅前線
3 5 5	駅前線
3 5 6	辰見町栗沢赤穂線
3 6 7	桜木町線
3 5 8	上穂町線
3 6 9	市場線
3 5 10	市南線
3 6 11	吉瀬線
3 5 12	中割線
3 5 13	上穂北割線
3 4 20	市場宮の北線
3 5 21	飯坂田沢線
3 5 22	軽塚飯坂線

種別	番号	公園名
街路公園	2-2-1	三和森公園
	2-2-2	飯坂公園
	2-2-3	向ヶ丘公園
	2-2-4	下半公園
	2-2-5	栄町公園
	2-2-6	アルプス公園
	2-2-7	ふじやま公園
	2-2-8	飯坂東公園
近隣公園	3-3-1	北の原公園
	3-3-2	馬見塚公園
	3-3-3	すずらん公園
	3-3-4	馬住ヶ原公園
地区公園	4-4-1	南割公園
	5-5-1	駒ヶ根公園
緑地	1	丸塚緑地

凡例	
	都市計画区域界
	都市計画道路
	公園・緑地
	その他の都市施設
	土地区画整理事業
	防火・準防火地域
	建築基準法第22条指定区域
	高度利用地区
用途地域区分	
	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	用途地域の指定のない区域
	用途地域の指定のない区域
	外壁の後退距離の限度 1.5m

凡例	
	…居住誘導区域
	…都市機能誘導区域

